

平成29年 5 月 30 日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸報告	7
日程の追加	8
議長辞職の件	8
議長の選挙	9
日程の追加	11
副議長辞職の件	11
副議長の選挙	12
常任委員会委員の選任	13
日程の追加	14
会議録署名議員の追加指名	14
管理者提出議案の報告	14
管理者の挨拶	14
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
閉会	17

秩広組告示第12号

平成29年秩父広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年5月23日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成29年5月30日（火）午前10時

2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室

3. 付議議案

(1) 議案第8号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

平成29年5月30日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会議事日程

平成29年5月30日午前10時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸報告
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 管理者提出議案の報告
- 第 7 議案第8号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

(開会 午前10時00分)

出席議員 (16名)

1番	江田治雄	議員	2番	大久保進	議員
3番	新井重一郎	議員	4番	木村隆彦	議員
5番	斎藤捷栄	議員	6番	高野宏	議員
7番	小櫃市郎	議員	8番	荒船功	議員
9番	新井鼓次郎	議員	10番	若林想一郎	議員
11番	若林光雄	議員	12番	四方田実	議員
13番	野口健二	議員	14番	大島瑠美子	議員
15番	神田武	議員	16番	小菅高信	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

久喜邦康	管理者
福島弘文	副管理者
富田能成	理事
石木戸道也	理事
大澤夕キ江	理事
町田信男	事務局長
湯本則子	会計 管理者
坂本哲男	消防長
赤岩和彦	総務兼 調整幹 危機防 災管理 監
高野明生	水道局長
森下今朝八郎	事務局 次長兼 業務課 長
富田豊彦	専門員 兼管理 課長 兼会計 課長
吉岡康明	消防本 部次長 兼消防 署長

山	口	亮	一	消防本部 次長兼 指令課長
小	林	幸	一	専門員兼 総務課長
加	藤		猛	水道局 水次局長
中	山		朗	経営企画 課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
岩	田		聡	書記

午前10時00分 開会

○開会・開議

議長（小菅高信議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年5月秩父広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

議長（小菅高信議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議席の指定

議長（小菅高信議員） まず、議席の指定を行います。

今回組合議会議員の辞職に伴い、新たに組合議会議員になりました新井鼓次郎議員、若林想一郎議員、野口健二議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読いたさせます。

（岩田 聡書記登壇）

岩田 聡書記 朗読いたします。

9番 新井鼓次郎議員 10番 若林想一郎議員

13番 野口健二議員

以上です。

議長（小菅高信議員） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

それでは、新たに組合議会議員になりました方にご挨拶をお願いいたします。

まず、9番、新井鼓次郎議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（9番 新井鼓次郎議員登壇）

9番（新井鼓次郎議員） 皆様、おはようございます。横瀬町より選出いただきました新井鼓次郎と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

議長（小菅高信議員） 続いて、10番、若林想一郎議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（10番 若林想一郎議員登壇）

10番（若林想一郎議員） 皆さん、おはようございます。10番、横瀬町より選出されました若林想一郎と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

議長（小菅高信議員） 続いて、13番、野口健二議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（13番 野口健二議員登壇）

13番（野口健二議員） ただいまご紹介いただきました長瀬町議員の野口と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○会議録署名議員の指名

議長（小菅高信議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

3番 新井重一郎 議員

4番 木村隆彦 議員

5番 斎藤捷栄 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（小菅高信議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小菅高信議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

議長（小菅高信議員） 次に、諸報告を行います。

議会閉会中に組合議会議員の辞職を許可いたしましたので、ご報告いたします。5月9日付、長瀬町選出の岩田務議員から、また5月18日付、横瀬町選出の内藤純夫議員、大野伸恵議員から、組合議会議員を辞職したい旨の申し出がありましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により議長において許可いたしましたので、ご報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

（議長、副議長と交代）

副議長（新井重一郎議員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○日程の追加

副議長（新井重一郎議員） ただいまの休憩中に議長の小菅高信議員から議長辞職願が出されております。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（新井重一郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、この際議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○議長辞職の件

副議長（新井重一郎議員） 地方自治法第117条の規定により、小菅高信議員の退席を求めます。

（16番 小菅高信議員退席）

副議長（新井重一郎議員） まず、書記に辞職願を朗読いたさせます。

（岩田 聡書記登壇）

岩田 聡書記 ……（朗読）……

辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月30日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 小菅高信

秩父広域市町村圏組合議会

副議長 新井重一郎様

副議長（新井重一郎議員） お諮りいたします。

小菅高信議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（新井重一郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、小菅高信議員の辞職を許可することに決しました。

小菅高信議員の入場を求めます。

（16番 小菅高信議員入場）

副議長（新井重一郎議員） 小菅高信議員の議長辞職について許可されました。

小菅高信議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（16番 小菅高信議員登壇）

16番（小菅高信議員） 一言ご挨拶を申し上げます。

議長任期中、執行部の皆様方あるいは議員の皆様方にご支援いただきまして、無事議長を終了することができました。まことにありがとうございました。

お礼を申し上げる前に、まず管理者に一言申し上げますが、先日の市長選挙におきまして見事当選されまして、市長が掲げた日本一幸せな秩父市づくりに邁進していただきたいと思いますが、広域のほうも4人の町長さんと協議をして、秩父郡民も日本一幸せな地域にさせていただくように、この場をおかりいたしましてお願いを申し上げておきます。

顧みますと、私はここ引き続き小鹿野の議員の皆様のご理解をいただきまして、4期続けてまいりまして、最後議長をさせていただきましたけれども、その間管理者が掲げた4大改革というのがここで全部終わりました、広域行政の中の消防行政では分署の統廃合、新築、それから消防無線のデジタル化、それとこのクリーンセンター内の発電所の建設、それから大きな事業でありました火葬場の建設と、さらに昨年4月に水道統合という、これからの大きな仕事が広域に来たわけでございます。私たちもというか、神田議員と2人、私が議長をやめても10月まで、小鹿野議会の任期までは広域でお世話になりますので、引き続き水道等これからの大きな課題について皆さんとともに、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願いを申し上げまして、一言お礼の挨拶とさせていただきます。どうもいろいろ長い間ありがとうございました。(拍手)

副議長(新井重一郎議員) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長(新井重一郎議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長の選挙

副議長(新井重一郎議員) これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長(新井重一郎議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、神田武議員において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長(新井重一郎議員) ご異議なしと認めます。

よって、神田武議員において指名することに決しました。

それでは、15番、神田武議員、お願いいたします。

15番（神田 武議員） ご指名をいただきましたので、神田武でございますが、議長に秩父市の小櫃市郎議員を推薦いたしますので、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

副議長（新井重一郎議員） ただいま神田武議員において指名されました小櫃市郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（新井重一郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いただきました小櫃市郎議員が議長に当選されました。

当選された小櫃市郎議員が議場におりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

7番、小櫃市郎議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（7番 小櫃市郎議員登壇）

7番（小櫃市郎議員） 7番、小櫃でございます。ただいまは議長選挙におきまして議長に選出をいただき、本当にありがたく思います。

また、この重責を今後小菅議員の後、引き継ぐわけでございますが、小菅議員におかれましては、斎場の完成、また広域水道の発足等々、多くの功績を残された議長でございます。また、小菅議員はこの秩父郡市の中でも一番議員歴の長い、秩父郡市を隅々まで網羅した本当にすばらしい先輩であるわけでございます。今後におかれましても、小菅議員におかれましては健康には十分留意されながら、議員活動に励んでいただければと思うところでございます。

また、各議会から選出された本当に良識のある議員さんのもとの、議長という職をするわけでございますが、良識のある議会運営を進めてまいりたいと思います。今後におきましても、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

副議長（新井重一郎議員） では、小櫃議長、議長席にご着席をお願いいたします。

私はこれで失礼いたします。

（副議長、議長と交代）

議長（小櫃市郎議員） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

議長（小櫃市郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○日程の追加

議長（小櫃市郎議員） ただいまの休憩中に副議長の新井重一郎議員から副議長辞職願が提出されております。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、この際副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○副議長辞職の件

議長（小櫃市郎議員） 地方自治法第117条の規定により、新井重一郎議員の退席を求めます。

（3番 新井重一郎議員退席）

議長（小櫃市郎議員） まず、書記に辞職願を朗読いたさせます。

（岩田 聡書記登壇）

岩田 聡書記 ……（朗読）……

辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年5月30日

秩父広域市町村圏組合議会

副議長 新井重一郎

秩父広域市町村圏組合議会

議長 小櫃市郎様

議長（小櫃市郎議員） お諮りいたします。

新井重一郎議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、新井重一郎議員の辞職を許可することに決定いたしました。

新井重一郎議員の入場を求めます。

（3番 新井重一郎議員入場）

議長（小櫃市郎議員） 新井重一郎議員の副議長辞職について許可されました。

新井重一郎議員、登壇してご挨拶をお願いをいたします。

（3番 新井重一郎議員登壇）

3番（新井重一郎議員） 私も途中からだったのですがけれども、皆さん方の協力をいただきまして何

とかやってまいりまして、最後小櫃議長にバトンタッチをいたしました。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長（小櫃市郎議員） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長の選挙

議長（小櫃市郎議員） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、14番、大島瑠美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました大島瑠美子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大島瑠美子議員が副議長に当選されました。

当選された大島瑠美子議員が議場におりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

14番、大島瑠美子議員、登壇してご挨拶をお願いをいたします。

(14番 大島瑠美子議員登壇)

14番（大島瑠美子議員） ただいま議長より指名していただきました14番、大島瑠美子でございます。

副議長の要職を受け、本当に光栄ではございますが、また身の引き締まる思いでございます。こ

れからは小櫃議長を補佐し、そして議会運営が円滑に行われるよう努力したいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。(拍手)

○常任委員会委員の選任

議長（小櫃市郎議員） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、総務常任委員会委員に

1番 江田 治雄 議員	4番 木村 隆彦 議員	6番 高野 宏 議員
8番 荒船 功 議員	9番 新井 鼓次郎 議員	12番 四方田 実 議員
13番 野口 健二 議員	16番 小菅 高信 議員	

以上8名を

厚生衛生常任委員会委員に

2番 大久保 進 議員	3番 新井 重一郎 議員	5番 斎藤 捷栄 議員
7番 小櫃 市郎	10番 若林 想一郎 議員	11番 若林 光雄 議員
14番 大島 瑠美子 議員	15番 神田 武 議員	

以上8名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、ただいま選任いたしました各常任委員は、次の休憩中に委員会を開催し、常任委員長及び副委員長の互選をいただき、その結果を議長までご報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時26分

議長（小櫃市郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長 新井鼓次郎議員

副委員長 江田 治雄議員

厚生衛生常任委員会委員長 大久保 進議員
副委員長 神田 武議員
以上のとおりであります。

○日程の追加

議長（小櫃市郎議員） お諮りいたします。

会議録署名議員でございますが、新井重一郎前副議長が議長の職務を行いましたので、この際会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加することに決しました。

○会議録署名議員の追加指名

議長（小櫃市郎議員） 会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

6番 高野 宏 議員
をお願いいたします。

○管理者提出議案の報告

議長（小櫃市郎議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

議案については、お手元に配付しておきましたから。ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（小櫃市郎議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 組合議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、これからご挨拶をさせていただきます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、平素から本組合の事務事業の推進に当たりまして、ご尽力賜っておりますことに心から厚く感謝申し上げます。

去る4月23日に行われました秩父市市長選挙におきまして、多くの方々のご支援のもと当選を果たすことができました。5月1日から3期目の秩父市長として、その職務についたわけでございま

すが、5月17日の本組合理事会におきまして、理事の皆様のご賛同を賜り、再度管理者という立場をいただくこととなりました。

管理者として務めた2期8年において、理事並びに組合議会議員の皆様のご支援とご協力のもと、先ほど小菅議員からもご案内をいただきましたが、新火葬場建設、秩父クリーンセンターの発電設備を伴う改良工事、消防分署の統廃合、そして消防救急デジタル無線の整備という秩父広域市町村圏組合の根幹にかかわる大事業をやり終えることができました。また、新たな水道事業の方向性として、水道広域化の取り組みも進めてまいりました。

そこで、今日はいい機会ですので、1つ情報を提供させていただきたいと存じます。このたび秩父広域水道局の職員が、「公共サービスイノベーション・プラットフォームin北陸」という会議で、8月1日になりますが、内閣府主催で、後援が全国知事会、全国市長会、全国町村会という後援、主催で石川県、富山県、福井県の知事が集まる中で、秩父の広域水道の事例報告を行うこととなります。その後パネラーでも出席をするという話も聞いております。この会議のところでも、広域に関しましては、この事業に関しましては秩父だけの発表であり、大変私も誇らしく思いますとともに、職員の努力にも感謝したいというふうに思っております。まさに秩父広域が、その水道事業で全国の先進地域の先頭、まさにトップランナーを水道広域化では走っているということでございます。大変名誉なことだというふうに思います。

さて、秩父広域市町村圏組合の事業といたしましては、このように進めることができたということで、広域的取り組みをこれまでも行ってまいりましたが、広域的に取り組まなければならない問題がまだまだ多く山積していると感じております。特に秩父地域は1市4町どこ見ても人口減少ということですので、それぞれ市、町を尊重しつつも、広域化できるところは広域化していきたいという思いがございます。そのことがひいては市、町の負担軽減につながるものと考えておりますので、広域事業をしっかりと固めていきたいというふうに考えております。

秩父地域は、秩父広域市町村圏組合と定住自立圏の2本柱で広域事業を行っており、この2つの事業を選択できることは、秩父地域にとってすごく大切にしていかなければいけないということを考えております。また、1市4町が非常によい関係でいられるということも大切に、さまざまな難局を一緒に考えながら、場合によってはともに汗をかきながら、風通しのよい関係で進んでいければというふうに思っております。今後新たな広域化という事案も出てくるかもしれません。そのようなときには、今ある関係を保ちながら、皆様に相談をして進めてまいりたいと思います。

秩父広域市町村圏組合の動きは、埼玉県で私はナンバーワンだと思います。管理者として、これからの4年間、この組合をいろいろなところで、いろいろな形で、いろいろな方々にご理解をいただけるよう努めていきたいと思っておりますので、理事並びに議会議員の各位におかれましては、ご協力、そしてご指導、ご鞭撻を賜りますように、心からお願いを申し上げます。今申し上げたことは、全般的な私の広域行政に対する思いであり、決意であるというふうにご理解していただくよ

うお願いいたします。

さて、このたび横瀬町議会並びに長瀬町議会から、新たに組合議員とられました皆様には、組合行政の推進に当たりましてご指導いただきますよう心からお願いをいたすものでございます。

また、ただいま議長に、秩父市議会選出の小櫃市郎議員が、副議長には長瀬町議会選出の大島瑠美子議員が、そして正副常任委員長もそれぞれご選任もいただき、今後の組合議会の円滑な運営のために、それぞれご活躍いただきますように心から敬意を表する次第でございます。

さて、本日執行部が提案いたします議案の概要について、これから説明をさせていただきます。

本日臨時会でご審議いただきます議案は1件でございます。議案第8号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任につきましては、議員の監査委員が辞職により不在となっておりますので、その後任の委員を議会の同意を得て選任したいものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては一層健康にご留意いただき、市、町の発展を初め本圏域全体がますます発展するためにご尽力賜りますよう心からお願い申し上げまして、管理者の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小櫃市郎議員） これより議案審議に入ります。

議案第8号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、四方田実議員の退席を求めます。

(12番 四方田 実議員退席)

議長（小櫃市郎議員） 当局に説明を求めます。

管理者。

(久喜邦康管理者登壇)

久喜邦康管理者 それでは、議案第8号の秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について、これから説明を申し上げます。

組合監査委員のうち組合議会議員の監査委員につきましては、秩父市議会選出の荒船功議員に務めていただいておりますが、5月16日付で管理者職務代理者宛てに監査委員の辞職願が提出され、現在欠員となっているところでございます。つきましては、後任に皆野町議会選出の四方田実議員を組合議会の同意を得て選任いたしたいため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

四方田実議員は、皆野町大字皆野2371の2にお住まいで、昭和23年10月22日生まれの現在68歳でございます。

よろしくご審議をお願い申し上げ、ご同意賜りますよう重ねてお願いいたします。

議長（小櫃市郎議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は、これを同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小櫃市郎議員） 総員起立であります。

よって、議案第8号はこれを同意することに決しました。

12番、四方田実議員の入場を求めます。

（12番 四方田 実議員入場）

○閉会の宣告

議長（小櫃市郎議員） 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年5月30日

議 長 小 櫃 市 郎

前 議 長 小 菅 高 信

前副議長 新 井 重 一 郎

署名議員 木 村 隆 彦

署名議員 斎 藤 捷 栄

署名議員 高 野 宏